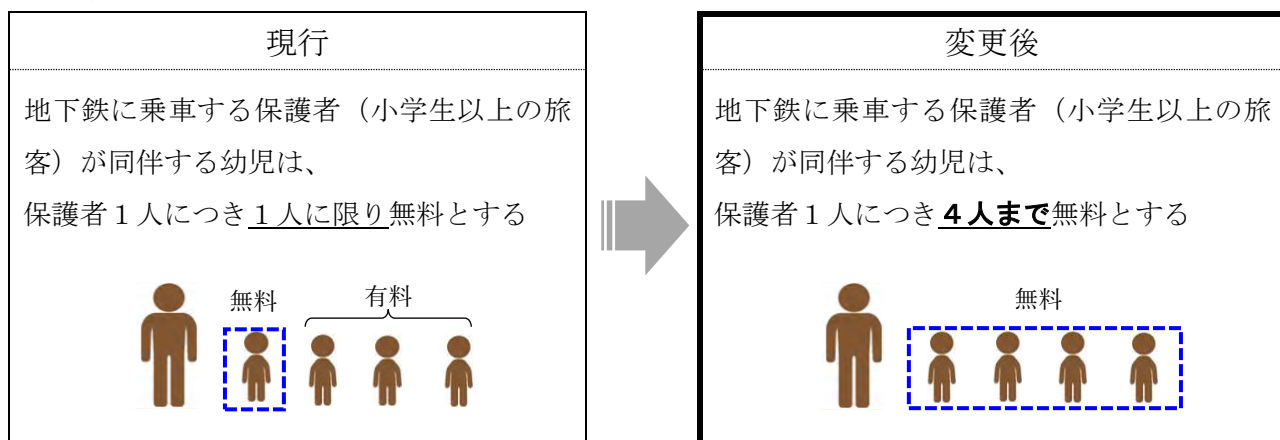


地下鉄における保護者が同伴する幼児の無料人数拡大について

1 目的

札幌市交通局では、今年6月に策定した札幌市交通事業経営計画（令和元年～令和10年度）における「快適なお客様サービスの提供」に関する取り組みの一つとして、子育て世帯が市営交通を利用する機会を増やすとともに、子育てしやすい環境づくりに寄与するため、保護者1人につき無料で乗車できる幼児の人数を、令和2年度中に拡大することとしている。

2 制度の変更内容



※幼児：1歳～6歳未満（ただし、6歳でも小学校入学前は幼児とみなす）

3 実施日

令和2年4月1日

4 今後のスケジュール

令和2年1月 国土交通省への届出

令和2年2月～ 利用者周知（駅・車内・幼稚園等でのポスター掲出・HP・広報誌等）

令和2年4月 新制度開始

5 路面電車における取り扱い

路面電車事業については、上下分離の導入に伴い、令和2年4月から札幌市交通事業振興公社が運送事業者となり、拡大の最終判断は同社が行うこととなるが、現在、市営地下鉄と同様に令和2年4月から同伴幼児を4人まで無料とする方針で準備を進めている。